

# 派遣元事業主の皆さまへ

## 派遣労働者のキャリアアップ支援、もう準備はお済みですか？

平成27年9月30日より労働者派遣法改正法が成立し、派遣元事業主の皆さまには、新たな業務が義務化されることとなりました。

この度イコアインキュベーションでは、派遣元事業主に新たに課される業務のうち、雇用している派遣労働者の『キャリアアップ措置の実施』（※1）について、事務作業の面倒な手続きや実施報告まで、ワンストップでお手伝いいたします。

### ※1『キャリアアップ措置の実施』とは？

派遣元は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、以下を実施する義務があります

① 段階的かつ体系的な**教育訓練**

② 希望者に対する**キャリア・コンサルティング**

特に、無期雇用派遣労働者に対しては、長期的なキャリア形成を視野に入れた教育訓練を実施する必要があります

厚生労働省のHPに  
改正法に関する資料を  
随時掲載しています

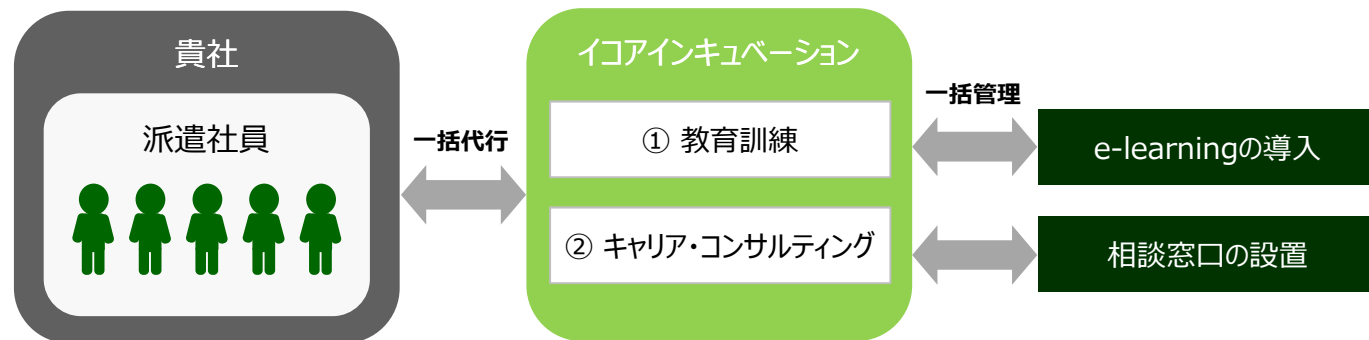
労働者派遣法 検索



### 💡 ここがPOINT！

- 教育訓練、キャリアコンサルティングに付随する事務作業の手続きをワンストップで弊社が代行いたします
- 当該業務の担当として、弊社が貴社内に窓口を設けることにより、ご担当者様のご負担軽減につながります（今後の派遣社員増加・担当者様の異動等を見据え、一元管理することが望ましいと考えます）
- キャリア支援に造詣の深いプロフェッショナルパートナーと多数契約、個々の要望に合わせて対応可能です

～ 全体の流れ ～



① 段階的かつ体系的な**教育訓練** < 料金：運営費 100,000円 + コンテンツ料 (選択するコンテンツにより可変的) × 人数 > ※ お見積は別途

e-learningを導入し、長期的なキャリア形成を目的としたコンテンツを、多数ご用意しております

派遣社員は、好きな時間・好きなコンテンツを自由に選択・受講することができます

どの派遣社員がどのコンテンツを受講したかを一括管理するため、貴社の管理業務を軽減することができます

② 希望者に対する**キャリア・コンサルティング** < 料金：月額費用 180,000 (半年間) + 追加コンサルティング料 (発生した場合のみ) > ※ お見積は別途

貴社専用窓口を設置し、知見を有する担当者を配置いたします

対象者が希望すれば、キャリア・コンサルティングが受けられる仕組みとなっており、人事を介さず直接コンサルティングを受けることができます

弊社にて一次対応を実施し、更に専門的なカウンセリングが必要と判断した際には、別途専門家（費用は別途）をご紹介いたします



ご相談も  
随時受付中

上記以外でのご相談も承っております  
まずはお気軽にご相談下さい

☎ 03-5275-1751

✉ info@ecore-i.co.jp

🌐 <http://www.ecore-i.co.jp>



human energy & synergy

～ 人こそが会社を創る・変える・熱くする ～

株式会社イコアインキュベーション

〒102-0083 東京都千代田区麹町五丁目2番地1 K-WINGビル8階